

○議長（森 温繁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成27年11月下田市議会臨時議会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、9番 伊藤英雄君と10番 土屋 忍君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

10月8日、第134回静岡県東部地区市議会議長会が御殿場市で開催され、副議長が出席いたしました。

この議長会では、裾野市提出の「防災・減災対策充実強化について」、伊豆市提出の「生活交通バス路線維持関連補助制度の充実について」の議案を審議し、可決いたしました。こ

の提出議案2件につきましては、10月27日開催の静岡県市議会議長会定期総会に提出することと決定いたしました。

この10月27日、第149回静岡県市議会議長会定期総会が藤枝市で開催され、副議長が出席いたしました。

この総会では、学校法人新静岡学園理事長の大坪檀氏による「健康長寿時代の新発想」をテーマとした講演会が開かれました。会議では、会務報告の後、平成26年度会計決算認定及び平成27年度会計補正予算をそれぞれ認定、可決し、先の東部地区市議会議長会で可決いたしました議案を含む4件の議案を審議した上、可決し、今後の取り扱いにつきましては、会長市であります磐田市に一任することにいたしました。

11月10日、全国温泉所在都市議会議長協議会の第87回役員会が東京で開催され、私が出席いたしました。

この役員会では、会務報告、実行運動について審議し、役員会終了後、温泉所在都市に対する税財政措置等に関する要望書を総務省、国土交通省等関係する大臣のほか、衆参両議院等に提出し、要望いたしました。

11月10日、第14回富士箱根伊豆交流圏市町村サミットが富士市で開催され、副議長が副市長とともに出席いたしました。

常葉大学大学院教授の重川希志依氏による「災害時の広域連携体制の強化について」と題した基調講演が行われ、その後、災害対策に係る討議が行われました。

次に、式典関係について申し上げます。

10月4日、南伊豆町町制施行60周年記念行事が休暇村南伊豆で開催され、副議長が出席いたしました。

次に、議員勉強会について申し上げます。

10月9日、伊豆縦貫自動車道勉強会として、国土交通省沼津河川国道事務所所長等の案内で天城北道路の進捗状況を見学に11名の議員が出席いたしました。出席されました議員の皆様、大変ご苦労さまでした。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（鈴木 諭君） 朗読いたします。

下総庶第174号。平成27年11月18日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成27年11月下田市議会臨時会議案の送付について。

平成27年11月18日招集の平成27年11月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第65号 平成27年度（債務負担）下田浄化センター電気計装設備更新工事請負契約の締結について。

下総庶第175号。平成27年11月18日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成27年11月下田市議会臨時会説明員について。

平成27年11月18日招集の平成27年11月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 佐々木文夫、企画財政課長 須田信輔、総務課長 稲葉一三雄、上下水道課長 日吉金吾。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎議第65号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次に、日程により、議第65号 平成27年度（債務負担）下田浄化センター電気計装設備更新工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） それでは、議第65号 平成27年度（債務負担）下田浄化センター電気計装設備更新工事請負契約の締結についてをご説明させていただきます。

議案件名簿の1ページをお開きください。

この工事につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める契約案件に該当するものでございます。

契約の目的は、下田浄化センター電気計装設備更新工事でございます。

契約の方法は、制限つき一般競争入札で、下田市建設工事に係る共同企業体取扱要綱第3条の規定により、共同企業体の参加を認めているものでございます。

入札参加資格につきましては、当市の入札参加審査を受けているもののうち、静岡県内に

本店または営業所等を有する業者で、単独企業としての資格、そして共同企業体としての資格に分けて制限条件を付し、入札執行公告を行いました。

この結果、確認申請書の提出期限までに、共同企業体の申請はありませんでしたが、単独企業での申し込み8社の申請があり、全てが入札参加資格に適合したため、10月27日に入札を行ったものです。

入札の結果といたしまして、契約金額は1億9,980万円となるもので、契約の相手方はメタウォーター株式会社静岡営業所が落札し、現在、仮契約を締結しているものでございます。

契約理由につきましては、下田浄化センター電気計装設備更新工事請負契約締結のためでございます。

続きまして、お手数でございますが、説明資料の1ページをお開きください。

1ページに工事の説明資料、それから2ページに汚泥処理棟2階配線図、3ページに水処理棟1階配線図を添付してございますので、こちらをご覧くださいながらご説明したいと思います。

まず、事業目的につきましては、平成25年度に策定いたしました下田市下水道長寿命化計画に基づき、下田浄化センターの電気計装設備を更新するものでございます。

工期につきましては、平成27年11月から平成29年1月29日の予定でございます。

工事概要につきましては図面でご説明いたしますので、2ページをご覧ください。

これは汚泥処理棟2階の部分で、右上に記載の浄化センター平面図の赤色の箇所は、更新工事の全体位置を表示したものでございます。その左側の汚泥処理棟2階配線図は、緑色の外枠が施工範囲でございまして、その中の赤色の小さな枠が平成27年度施工予定で、緑色の小さな枠が平成28年度施工予定でございます。右下の盤名称表は、同様に施工年度を赤色と緑色で囲み、表示してございます。

今回の工事内容は、主に監視制御盤装置の更新であります。平成27年度工事対象の盤名称表ナンバー2からナンバー5はプリンタと汚泥処理、水処理棟の計装盤でございます。ナンバー8のミニUPS無停電電源装置で、そしてナンバー11からナンバー15は汚泥処理、水処理棟の工計変換器盤、警報盤、分電盤でございます。

平成28年度工事対象は、盤名称表のナンバー1はディスプレイ監視制御装置で、ナンバー6、ナンバー7は受変電・沈砂池・水処理と汚泥処理設備のコントローラーでございますので、左側の配線図とご確認いただきたいと思います。

続きまして、3ページをご覧ください。

これは、水処理棟 1 階の部分で、2 ページと同様に右上に記載の箇所は位置を表示したもので、左側の配線図は平成27年度施工予定と平成28年度施工予定であります。

平成27年度施工予定は、盤名称表ナンバー 1 とナンバー 3 で、水処理の工計変換基盤と返送汚泥ポンプ V V V F 盤で、この V V V F 盤というのはポンプ電動機の回転数制御を行うための盤でございます。

平成28年度施工予定は、盤名称表のナンバー 2 は水処理棟 R I / O で、この R I / O という意味は、遠く離れたところからデータを入手したり外に送ったりというものでございます。こちらも左側の配線図をご確認いただきたいと思います。

恐れ入りますが、1 ページにお戻りください。

事業費でございますが、当初予算で、平成27年度から平成28年度にかけて総額 4 億 6,160 万円の範囲内で債務負担行為の設定を行い、更新工事及び監理業務委託を締結し、平成27年度において予算計上額 5,960 万円を超える金額 4 億 200 万円を限度額といたしまして、平成28年度に支払うものでございます。

なお、平成27年度予算内訳につきましては更新工事 5,600 万円を、同監理委託 360 万円を予定するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではありますが、議第 65 号 平成27年度（債務負担）下田浄化センター電気計装設備更新工事請負契約の締結についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

10 番。

○10 番（土屋 忍君） ちょっと簡単に確認したいと思う、説明をお願いしたいんですけども、この入札につきましては、先ほどの説明ですと J V での申請もできますよという内容だったんですけども、地元の企業、多分、電気設備関係の A ランクぐらいになるのかと思うんですけども、その業者がこういう計装の大手の企業というんですか、と一緒に J V 組んで入札に参加することもできますよというのだったけれども、そっちのほうの申請はありませんでしたと。で、下田以外の企業 8 社が入札に参加して、このメタウォーターが落札をしたというような説明だったと思うんですけども、なぜなかったかといったら、無理だからなかったのか、何かその内容は我々にはわからないわけですけども、その辺の地元もちゃんとしっかり入れているよという説明だったと思うんですけども、その辺のもうちよ

っと詳しいことがわかったらお願いしたいのと。

今回、税込みで1億9,980万円ということですがけれども、この全体事業費というのは4億数千万円ということになっているわけですがけれども、今後もやはり何回かに分けてこの入札を、来年度以降になると思うんですがけれども、やるような形なのかどうなのか、その辺もちょっと詳しく説明お願いしたいですがけれども。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） ただいまのJ Vの件についてでございますけれども、これは地元共同企業体の取扱要綱がありまして、この中に第3条対象工事といたしまして、工事費が1億円以上について、設備工事については対象としないよということになってますので、それを検討をしました。そのために、この中では単独または代表構成員ということと、もう1つはその他の構成員ということで、これはJ Vの申請可能ということで検討いたしました。この中におきましては一応点数とか、そういったものを条件をつけてやったんですがけれども、この中で審査したところ、対象としては先ほど言いましたように電気工事の設備の対象要件の業者にいきましたけれども、それで公告したんですが、その中では申請はなかったということで、単独のみの申請ということで入札ということになりました。

それから、事業費につきましてですが、これは全体事業費4億6,260万円ということの範囲内でやっているんですが、これは長寿命化計画の中でやっております、今回対象になったのが下田浄化センターと武ガ浜ポンプ場、そしてあとはマンホールポンプの6カ所の部分でございますけれども、そのほかについては、須崎ポンプ場とか柿崎ポンプ場ございますけれども、こちらの中では今まで長寿命化もやってきたということがありまして、対象としていなかったものです。今回、その長寿命化計画の中では、平成26年度から29年度の4年間にかけて計画してございます。その中で今回の電気計装設備は27年度、28年度の3期間でやるということで、既に26年度においてもやっているものもございまして、27年、29年度にかけてやる工事もありますけれども、その中でまた、長寿命化計画を策定しながら検討をしていきたいと思っております。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（土屋 忍君） 大体わかりました。

言いたいことは、やっぱり地元の数億近く、4億数千万というお金になるわけなものですから、やはりよそに一生懸命運ぶ必要もないんだらうというふうに思うわけですので、この状況が厳しいから入札に地元企業が参加しなかったのかなというふうには判断するわけでは

けれども、その辺の細かい設計書も含めて、地元の企業にこういう説明的なものは、工事内容だとかそういうものはあったのかないのか、概要説明というんですか、そういうものはしているのかしていないのか、その辺ちょっと説明聞きたいんですけども。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 電気設備の概要の説明ということですがけれども、地元業者には、一応このような案件があるよということ、お話しした経緯はございますけれども、そういうようなことはしておりません。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

8番、鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） 総額4億6,000万の事業の中の1億9,900万の今回契約であるというふうなことで、この事業は、これはほとんど電気関係の事業になるのかなというふうなことがまず1点です。

もし電気関係の事業だとするならば、先日も区長会で視察したときなんかみんな心配していたのは、津波で水をかぶっちゃったとき、この施設はどうなるのかなというふうなことで、そういう場合、補助電源というかそういうふうなことも確保はされるような形でこの計画なされているのかどうなのかというふうなことをお聞かせください。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） この設備でございますけれども、先ほど申しあげましたように汚泥処理棟の室内の電気設備と、水処理棟の電気施設の電気計装設備ですから、全部電気関係の工事でございます。

それとあと、津波の件でございますけれども、今回の分は長寿命化計画という中でやっているものですから、津波の対策につきましては来年度、津波の検討をする計画がございますもので、そちらのほうで検討していきたいと思っております。こちらについては津波対策とは関係ございません。

○議長（森 温繁君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

13番、沢登さん。

○13番（沢登英信君） ちょっと実態がよくわかりませんのでお尋ねをしたいと思うんですが、第1点目は、電気設備の更新の事業ということで、そうしますとここの部分を更新しなければならぬという判断を、まずどのようにしたのかという点をお尋ねをしたいと思いま

す。

これは実態的には、日常的には今、三機、そこに運営を委託していようかと思うんですけども、その運営している業者と、この施設を改善してほしいというのは関係というんでしょうか、はどうなっているのかということと、特別に検査なり調査をして、ここも更新が必要だという判断をされたのか、そこら辺のところのご説明をまずはいただきたいと思います。

それから、現実には動かしている機器でございますので、更新をする期間は、この現実には動かしている機器はそのままずっと動かしていて、新たに配線をして切りかえていくというようなことになるのかどうか、ちょっと素人だもんですから、そこら辺がどのような形になるのか。工期の期間も1日や2日でできる期間じゃないんじゃないかというぐあいに思うんですけども、その運営上はどのようにしているのかということをお尋ねをしたいと思います。

それから3点目としまして、この8社の入札の結果、ここに出ておりますメタウォーター株式会社に決定をしたということですが、これらの計数や設計等が妥当なものかどうかというような判断はどこでどのようにされているのかと、担当課の下水道課でやられているのか、あるいは専門の方を雇ってその人に検査をしてもらっているのかということがあります。

そして、この説明書の1ページのところに更新工事及び監理業務を委託する旨というぐあいに記載がされておりますので、この監理業務はどのようにになっているのかと。メタウォーターがつくってメタウォーターが監理するというような契約内容になっているのか。そのようなことだとすると、本当の意味での管理・監督、検査がそんな形で電気工事というのはいいものなのかどうかちょっとわかりませんので、その点をお尋ねをしたいと思います。一般的な建物等ですと、設計の方は設計監理をお願いして、施工業者が施工して、設計屋さんには管理・監督をするんだと、こんな仕組みになっていようかと思うんですけども、電気関係の監理業務はどのような仕組みになっているのかという点を3点目、お尋ねをしたいと思います。

4点目で、ここに28年度と27年度に区分されて電気関係の工事は2カ年で実施をするという計画のようではありますが、28年度の部分はどのような形になるのかと。それから、27年度、予算上は5,600万の（新規）というぐあいにここに記載がされておりますが、これらの数字と、今度契約しようという1億9,980万円の金額との関係、それから債務負担行為の4億6,160万円の予算措置との関係はどのようにになっているのか、ちょっと素人でよくわからな

いものですから、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 1点目から4点目の質問でございますけれども、最初の更新の範囲ということですが、これは先ほど説明いたしましたように、水処理棟の部分の範囲、これは27年度の分が赤色かかった分の範囲ということでございます。それから、28年度が緑色の部分ということでやる予定でございます。27年度につきましては、主に機器の作成といいますかそういったものでございまして、この27年度においては設置まではいかずにその機器の作製で終わるんじゃないかと思っております。

それから、三機との関連性ですが、これは先ほど言いましたように長寿命化計画で策定していますもので、これは三機との関係はございません。

2点目の、現在その施設を生かしてやるのかということですが、当然それは今の施設がございまして、その施設を生かしながら新たな設置していきますもので、その辺は工程どおり進めていきたいと思っております。

それから、8社の結果でございますけれども、これは設計が妥当かということですが、これは平成26年度におきまして日本上下水道設計に委託してやっております。ですからその辺の妥当かというのは、それにおいて、また設計の審査も、うちのほうの下田市の総務課のほうの検査係のほうでしてございますもので、その辺は検査としては妥当にやっているということで行っております。

それから、監理はどうかということなんですけれども、これは26年度におきまして日本上下水道設計会社と契約していますものですから、設計の委託をですね、続けまして監理につきましても随契で日本上下水道に委託をしていく予定でおります。

それから、予算の関係ですが、27年度、28年度で債務負担行為でやっているということで、現在1億9,980万円の契約金額になっております。これにつきましては債務負担の設定しておりますもので、27年度におきまして5,600万円の支払いをすると、残りにつきましては、28年度において残りの金額を支払うという予定でおります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） ありがとうございます。

ちょっと再確認をさせていただきたいんですけれども、そうしますと、日本上下水道に設

計監理をお願いをするということになりますと、あと随契で、360万ほどの随契がやがて出てくると、予算があるから契約をするというような形で、日本上下水道に監理をしていただくんだと、こういう理解でよろしいということですね。

それからもう1つ、27年度、28年度の区分はこれでわかりましたけれども、そうしますとここに今契約の1億9,980万円の対象は27年度分だけですよね。そうしますと27年、28年度分全部が1億9,980万円で施工できるんだと、こういう理解でいいということになりますね。そうしますと、当初の4億6,160万円の当初予算、債務負担行為を起こした金額と大分差がございますけれども、半分近くになっているわけがございますけれども、これらの事情というのはどういうことであつたのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 今のご質問にありました、予算額と今の契約との差が大分多いじゃないかというご質問ですけれども、これにつきましては、平成26年度におきまして設計委託会社と契約しまして、その中で算定しております。その中の算定の中に、機器類が計上してございまして、その機器類の計上が、委託の範囲では1社の中で見積もりをとりまして計上いたしました。27年度になりまして実施設計をしたところ、実施設計におきましては5社の見積もりをとっております。5社のうちの、見積もりをとりまして、その平均値をとりまして、その平均値から3割以上、3割以下の極端な設計値につきましては排除いたしまして、その中の平均的な単価を計上いたしました。そのところ、実際の見積もりと5社の平均の見積もりとを比較しましたら、大分その辺が誤差が生じまして、その辺が設計金額に出てきたものと思われまふ。それからあと、入札におきまして予定価格が大分下がりましたものですから、その辺で、予定価格と実際の入札の結果が差があつたものですから、その辺で多少また誤差がありまして、その1億9,980万円という結果になりました。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） これで終わりますけれども、今のご説明でだいたいわかりましたけれども、機器の見積もりの、当初は1社から見積もりをとって、それは大変高い値段だつたというこういうご説明でありましたけれども、恐らくこれに使う機器はメーカーや機器のこういうものだという指定をして見積もりをとるんじゃないかと思うんですけれども、そうではないのかと。あるいはいろんな同じような機器があつて、安いものから高いものまでいろいろある、そういう中で結果的に入札の段階で安いものを使うようになったんだと、こうい

う理解でよろしいのか確認をさせていただいて終わります。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 機器類につきましては同等なものを選定しておりますけれども、業者の中には大分高いものから安いものまで差がありますもので、その辺の差によるものだと思います。機器の内容につきましては、同じ内容でございますもので、業者によって大分差が出てくるということでございます。

○議長（森 温繁君） 7番、大川さん。

○7番（大川敏雄君） 今までの質問で、ちょっとわからない点がありますので、整理をして質問いたします。

まず、平成27年度当初予算に計上した債務負担行為、つまりは事業費として4億6,000万強と。で、今回契約したのがその半額以下の1億9,900万円とこういうことですが、その差額が出た要因としては、いわゆる長寿命化計画の中で、要は対象事業を減らしたと、減になりましたと、こういう理由でこの契約金額は減ったとあなたは説明をしたんだと思います。

そこで私が聞きたいのは、この今回の契約行為によって、当然これは予算の補正事務が必要だと思うんです。補正が、減額補正が。少なくとも契約行為をして、そしてこの平成27年、28年にさらに事業費を付加すると言うんなら、付加するんであればわかるんですけども、どうも聞くと、この27年度、28年度の事業というのはここでいう1億9,900万で終わりだと。こういう解釈ができるんですが、だとするならば、当然この12月に減額補正を、契約したんですから減額補正の手続をとるとというのが通常の常識ですが、いかがですか。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 今のご質問でございますけれども、この工事内容につきましては同じです。27年度、28年度の工事内容は同じです。ただ、言いましたのは、機器類の見積もりをとったところ、大分その辺の設計金額と実施設計金額、その辺に差異があったということで、全体設計金額が変わったということでございます。

それから補正についてですけども、これは債務負担を設定してございますので、27年度中に補正はやる予定でございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第65号 平成27年度（債務負担）下田浄化センター電気計装設備更新工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（森 温繁君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成27年11月下田市議会臨時会を閉会いたします。

なお、各派代表者会議を10時50分より第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はご参集のほどよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午前10時38分閉会